

【調査報告】

**新潟県原子力災害広域避難計画—
市町村などの意見の多くの課題が
未解決・未整理**

2022年4月23日

新潟市議 中山 均

(2023.9修正版)

市町村などの意見と県の対応

- 全体で169件の意見・質問が寄せられたが、そのうち65件は単純な字句訂正や比較的軽微な修正。
- 残りの約100件のうち50件以上が「今後の参考」「今後の検討」などとされ、現在に至るまでほぼ未解決・未整理状態が続いている。
- 県が一応の回答を示している課題についても、市町村の意見や立場と隔たりや対立があるものも多く、上記「今後の検討」等とされた約50件の課題を超えて、多くが実質的には未解決・未整理となっている。

避難検証委員会との関係・透明性

- 避難検証委では、県と市町村計画の関係などについては適宜議論されてはいるものの、本資料そのものは県から提出されておらず、避難検証委はこのようなやりとりがなされていることも把握できておらず、したがってそもそも議論の俎上にも上がっていない。
- つまり、同じ避難の問題であるにもかかわらず、検証委での検討と、現場となる市町村側の意見聴取を通じた検討が、まったく(意図的にか)別個に行なわれていることになる。有機的に関連付けようとする意志も感じられない。
- この内容については県民に公開されないまま現在に至っていた。(→2019.4計画の改定時に市町村へ通知されたものの、積極公開は無い)

市町村から指摘された課題・問題点 と県の回答

以下、主な意見（別添資料の通し番号も付記）の概要と県の回答を具体的に見る。

主な論点・課題 (1)ヨウ素剤

- 三条市:安定ヨウ素剤の配布について、UPZ外の市町村における備蓄検討スケジュールを示していただきたい。(139)。
→回答:UPZ外(放射線量監視地域)における市町村での分散配備は、現時点では考えていない。
- 柏崎市:「PAZ内の従業員50人以上の事業所」を分散備蓄の対象としているが「希望するPAZ内の事業所」と変更すべき。(22)
→回答:配布に当たっては医師の関与が必要であり、原則として産業医の選定が義務付けられている従業員50人以上の事業所としている。50人未満であっても認める具体の基準については、**今後、関係市村と検討。**

主な論点・課題 (1)ヨウ素剤

- 小千谷市:小中学校・保育園に安定ヨウ素剤を備蓄できない場合はどうするのか記載がない。(84)
 - 回答:避難計画との整合性を図る必要があると考えており、施設内における備蓄の可能性については、市町村内で調整してもらうもの。
- 長岡市:学校が服用についてあらかじめ同意を得るのは難しい。服用しない児童等への対応方法の説明も学校職員では難しい。(43・69)
 - 回答:市町村避難計画との整合性を図る必要がある。まずは市町村内で協議してもらうもの。

中山註:県と市町村の役割分担が十分合意されていない。責任の押し付け合いと言えるやりとり。

主な論点・課題 (1)ヨウ素剤

- 佐渡市: 離島・UPZ外での具体的な配布方法は。(147)
→回答: UPZ外(放射線量監視地域)での配布は県が行うこととしており、詳細については、**今後検討**。
- 柏崎市: 高等学校、大学における緊急配布(備蓄含む)の対応を早急に決めてほしい。高校生等の保護者をはじめとする市民に説明ができない。(21)
→回答: 高等学校・大学における対応は、市町村の避難計画との整合性を図る必要性があるため、**市町村から高等学校、大学の避難の考え方を示してもらいたい**。

中山註: これも前ページと同様。特に高校などは所管としては県教委、設置場所は各自治体なので、ヨウ素剤配布を含め避難計画をどのように策定するか、責任が明確化されていない。

主な論点・課題 (2)避難所・経路など

- 長岡市:UPZ内施設における避難先施設のマッチングを行ってほしい。緊急時では時間的制約・施設の件数などからして現実的でない。(53)

→回答: **今後の見直し**の際の参考。

- 上越市・新潟市:避難者が経由所に入場してから退場するまでの実務を記した**避難経由所**(※)の開設運営マニュアルが必要。県施設もあり, 時間帯によっては通常運営をしており, 緊急性がある状況で一市町村職員が行って開設できるものではない。また、地域によって避難経由所の運営にバラつきがあってはならない。(112・125)

→回答: **国や他県の取組を踏まえ、検討**していく。

※:「避難経由所」については「補足」ページ参照。

主な論点・課題 (2)避難所・経路など

- 長岡市:スクリーニングポイントや避難所に設置される救護所の開設手順や市町村との連携、特に医療活動の役割分担を明確にしてほしい。救護所はすべての避難所に設置されるのか、避難所の中のどのような場所でどの程度のスペースが必要なのか不明。避難所を運営する市町村職員の役割も理解必要。(40・42)
 - 回答:避難所における開設主体の異なる救護所との情報共有・連携等については、**未整理のため今後協議。**

主な論点・課題 (2)避難所・経路など

- 小千谷市:スクリーニングポイントが冬期間も使用可能か。中には冬期間使用できない施設もあると思われる。原子力災害発生時は除雪するなどの対応も必要。
→回答:御意見を踏まえ**今後検討**。
- 長岡市・上越市:病院、社会福祉施設の入院患者・入所者及び在宅要配慮者の避難先等を事前に定めておくべき。(76・78)
→回答:**今後の見直し**の際の参考。
- 柏崎:PAZ内からUPZ内の学校へ通学している生徒への対応はどのように考えるか。(16)
→回答:学校からPAZ内の自宅に戻らず、学校で屋内退避し、PAZから避難する保護者に引き渡すことになると考えるが、記載については**今後の検討**。

主な論点・課題 (3)その他

- 燕市：避難元でもあり避難先でもある中で、自然災害にも対応しなければならない。複合災害により市内避難所が開設されるなかで、避難経由所に人員を充てることが難しい。(101)
→回答：県による支援や**国等への要請を適宜**行っていく
- 新潟市：県計画案で「UPZの避難指示地域が広域に及ぶ場合は、近隣県への避難も選択肢として調整」と表記があるが、UPZ外の避難も想定し広域的な近隣県との調整を。(124)
→回答：近隣県との調整について、国の支援を踏まえながら、**引き続き検討**していく。
- 燕市：例えば水門調整などが必要な場合に原子力災害が発生したらどのような行動になるのか。(100)
→回答：ご意見として**今後の参考**。

補足

- 長岡市民11万人ほどを受け入れる予定となっている新潟市の例を見ると、以下のような現状となっている。
- スクリーニングポイント(以下SP:避難者の簡易除染などを実施)候補地:西蒲区間瀬の海水浴場駐車場2箇所と北陸自動車道下りの黒埼PAの計3箇所。県が運営主体。
- 避難経由所(SPを経由した避難者を適切な避難所へ振り分ける):新潟市みどりと森の運動公園(西区)、デンカビッグスワンスタジアム(中央区)、白根カルチャーセンター(南区)など計6箇所。市が運営主体。
- 避難所(最終的に誘導される):198カ所(市が災害時等に指定している避難所の一部)。市が運営主体。
- どこが原発災害用の避難所であるか、非公開(SPや経由所を経由しないで殺到するのを避けるため)。

補足

- さらに、以下のような課題がある。
- 県の方針では、避難元人口と受け入れ先避難所の収容人数は数としてはマッチングされているが、**受け入れる側の市民の避難がゼロという前提で試算**が成り立っている。複合災害の場合はもちろん、他の災害が無い場合でも、原発に近い地域からできるだけ遠い避難所に避難することもあり得るので、非現実的と言える。
- また、数全体が示されているだけで、住所別に避難所を振り分ける作業については、県は受け入れ先自治体が（避難元自治体の町内会等と協議の上）担うものと考えている。非現実的。
- 振り分けができたとしても、土地勘のない避難者が避難所に確実に避難できるか、実際には課題がある。

結論

- ・ 以上見た課題でも明らかな通り、結局、実効性や安全性を考えると、避難計画の具体的な実効性はきわめて希薄で脆弱。
- ・ 稼働していない原発の事故の可能性も考えれば、少なくとも明日明後日事故が起きたとしても、仮に豪雪や他の複合災害などの懸念要素が無い場合でも、県も市町村もまったく準備のできていない状態で原子力災害を迎えることになる。しかも、「3.11」で明確になった通り、国や東京電力の責任は曖昧にされることになる。
- ・ 市町村等の立場から見た具体的で重要な観点や課題とその後の県の対応状況について、県民にも検証委員会にも、そして当事者である市町村にも示されていない。これも大きな問題。